

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-520090(P2015-520090A)

【公表日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-045

【出願番号】特願2015-513282(P2015-513282)

【国際特許分類】

B 6 5 F 1/06 (2006.01)

B 0 9 B 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 F 1/06 A

B 0 9 B 5/00 Z A B Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月11日(2016.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

廃棄物を密封するための廃棄物処理装置であつて、

第1および第2のローラを備え、

前記第1および第2のローラの各々は、第1および第2の端部と、該第1および第2の端部の間の接続部とを備え、

前記第1のローラの端部および前記第2のローラの端部は、該第1および第2のローラが回転するときに該端部の間に受け入れて第1および第2の別個のフィルム部分の端部に沿って封止するように構成され、

前記第1のローラの接続部および前記第2のローラの接続部は、該第1および第2のローラが第1の回転形態にあるときに廃棄物を受け入れるための開口を定め、該第1および第2のローラが第2の回転形態にあるときに該接続部の間で前記第1および第2のフィルム部分を封止するように構成され、

前記第1のローラの第1の端部および前記第2のローラの第1の端部は、前記第1および第2のローラが回転する間ずっと互いに接触し、前記第1および第2のフィルム部分の各々の第1の端部に沿って封止を形成し、および/または、前記第1のローラの第2の端部および前記第2のローラの第2の端部は、前記第1および第2のローラが回転する間ずっと互いに接触し、前記第1および第2のフィルム部分の各々の第2の端部に沿って封止を形成し、

前記第2の回転形態にあるときに、前記第1のローラの接続部および前記第2のローラの接続部は互いに接触し、前記第1および第2のフィルム部分の各々の第1および第2の端部の間に細長い封止を形成する廃棄物処理装置。

【請求項2】

前記第1および第2のローラの前記端部は、実質的に円柱形である請求項1に記載の廃棄物処理装置。

【請求項3】

前記第1および第2のローラの各々の前記接続部は、該第1および第2のローラの各々の中心軸からずれている請求項1または2に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 4】

前記第1および第2のローラの各々の前記接続部は、断面において実質的に円形の扇形を形成し、前記第1および第2のローラの各々の前記接続部によって実質的に形成された前記円形の扇形は、90°より小さい中心角を有する請求項1から3のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 5】

前記第1および第2のローラのうちの少なくとも一方のローラの少なくとも端部は、第1および第2のフィルム部分の間に液体を捕らえるためのくぼみを備える請求項1から4のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 6】

前記第1および第2のローラのうちの少なくとも一方のローラの前記接続部は、第1および第2のフィルム部分の間に液体を捕らえるための複数のくぼみを前記第1および第2のローラの幅方向に備える請求項1から5のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 7】

前記接続部は、前記ローラの360°の回転につき1回、前記第1および第2のフィルム部分を封止する請求項1から6のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 8】

少なくとも一方のフィルム部分は、その表面に接着剤を備える請求項1から7のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 9】

前記第1および第2のフィルム部分を送り出すためのカセットを受け入れるように構成される請求項1から8のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 10】

前記第2のローラは、封止力を与えるために前記第1のローラに向かって付勢される請求項1から9のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 11】

前記第2のローラの回転は、前記第1のローラの回転によって駆動される請求項1から10のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 12】

廃棄物を蓄えるための容器をさらに備える請求項1から11のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 13】

前記第1および第2のローラの間に廃棄物を案内するためのガイドをさらに備える請求項1から12のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 14】

前記ローラとカセットとを収容するための上部をさらに備え、前記上部は前記カセットを支持するための突出部を備え、前記突出部は棚であり、

前記カセットは、第1のコンパクトな状態と第2の広がった状態との間で可動であり、前記上部の前記突出部は、前記カセットの第1のコンパクトな状態から第2の広がった状態への移行を可能にするように配置される請求項1から13のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 15】

前記上部は、前記カセットを受け入れるための開口を備え、前記カセットは、第1のコンパクトな状態と第2の広がった状態との間で可動であり、前記上部の前記開口は、前記第1のコンパクトな状態にあるカセットを通過させることができる寸法である請求項14に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 16】

前記カセットは、第1のコンパクトな状態と第2の広がった状態との間で可動であり、前記上部は、前記第2の広がった状態にあるカセットを収容するための前記開口に隣接したカセット収容空間を備える請求項14または15に記載の廃棄物処理装置。

【請求項 17】

内部に収容されるカセットを有する請求項 1 から 16 のいずれか一項に記載の廃棄物処理装置。